

高校生までの医療費を完全無償化します！

大府市は、「こども輝く未来応援八策」の子育て支援をさらに充実させるため、子ども医療費助成制度を見直します。現在、高校生の通院費は、保険診療に係る自己負担分3割のうち2割を助成し、1割を自己負担としていますが、2026年10月診療分からは、保険診療に係る自己負担の全額を助成します。

また、これまで市外・愛知県内の医療機関窓口では、医療費の立替払いと市役所での事後申請が必要でしたが、今回の見直しにより2026年10月以降は、県内の医療機関窓口で受給者証を提示することで、無料で受診できます。医療費請求の事後申請も不要となり、利便性が向上します。

なお、関連費用については3月議会で当初予算案を上程する予定です。

■子ども医療費助成制度 高校生（中学校卒業から18歳の年度末）の医療費について

	2026年9月診療分まで	2026年10月診療分以降
医療費の自己負担	入院：自己負担なし 通院：1割自己負担	入院：自己負担なし 通院：自己負担なし
助成の受け方	<p>市内 ⇒受給者証を医療機関で提示し、入院は自己負担なし、通院は1割負担で受診できる。</p> <p>市外（県外・県内含む） ⇒医療機関窓口で3割支払後、市役所で2割助成分を申請。</p>	<p>県内（市内・市外・県内） ⇒受給者証を医療機関で提示し、窓口負担なく受診できる。</p> <p>県外 ⇒医療機関窓口で3割支払後、市役所で3割助成分を申請。</p>

その他／中学生までの医療費助成については、2026年10月診療分以降も変更なし
受給者証送付時期／制度の拡大に伴う手続きは不要

高校生世代の対象者の方には、新しい受給者証を2026年9月下旬に送付します。

【問い合わせ先】

大府市保険医療課 担当：浅田 由里子（アサダ ユリコ）

電話：0562-45-6230 FAX：0562-44-3434 メール：hoken@city.obu.lg.jp